

国崎クリーンセンター
第3期焼却施設等管理運営業務

落札者決定基準

令和3年4月20日

猪名川上流広域ごみ処理施設組合

目 次

I 総則	1
II 落札者決定の手順.....	2
III 参加資格審査.....	4
IV 基礎審査の方法	4
V 加点審査の方法	5

I 総則

国崎クリーンセンター第3期焼却施設等管理運営事業（以下「本業務」という。）を実施する民間事業者には、施設の運営に関する専門的な知識やノウハウが求められる。このため、事業者の選定に当たっては、価格及びその他の条件（性能、機能、技術等）によって落札者を決定する総合評価一般競争入札方式を採用する。

この落札者決定基準は、総合評価一般競争入札方式により落札者を決定するため、要求水準書等の内容について入札参加者から提出された提案書を可能な限り客観的に評価する基準として示すものである。

Ⅱ 落札者決定の手順

1 参加資格審査

猪名川上流広域ごみ処理施設組合（以下「組合」という。）は、入札参加者から提出される参加表明書及び参加資格審査申請書類により、入札説明書に示す参加資格要件をすべて満たしていることを確認する。参加資格要件を満たしていない場合は失格とする。

2 入札書類審査

（1）提案書類審査

ア 提案内容の基礎審査

組合は、提案書類に記載された内容が、この落札者決定基準に示す基礎審査項目をすべて満たしていることを確認する。基礎審査項目について1項目でも満たさないことが確認された場合は失格とする。

イ 提案内容の加点審査

「国崎クリーンセンター焼却施設等管理運営業務事業者選定委員会」（以下「選定委員会」という。）は、この落札者決定基準に示す加点審査の方法に従い、提案書類の加点審査を行う。

なお、加点審査による加点（配点70点）が17.5点以下の場合は、失格とする。

（2）入札価格の得点化

組合は、入札書に記載された入札価格が、予定価格の範囲内であることを確認するとともに、当該金額から算出される入札価格に関する事項の得点を選定委員会に報告する。なお、入札価格が予定価格を超えている入札参加者は失格とする。

（3）最優秀提案の選定

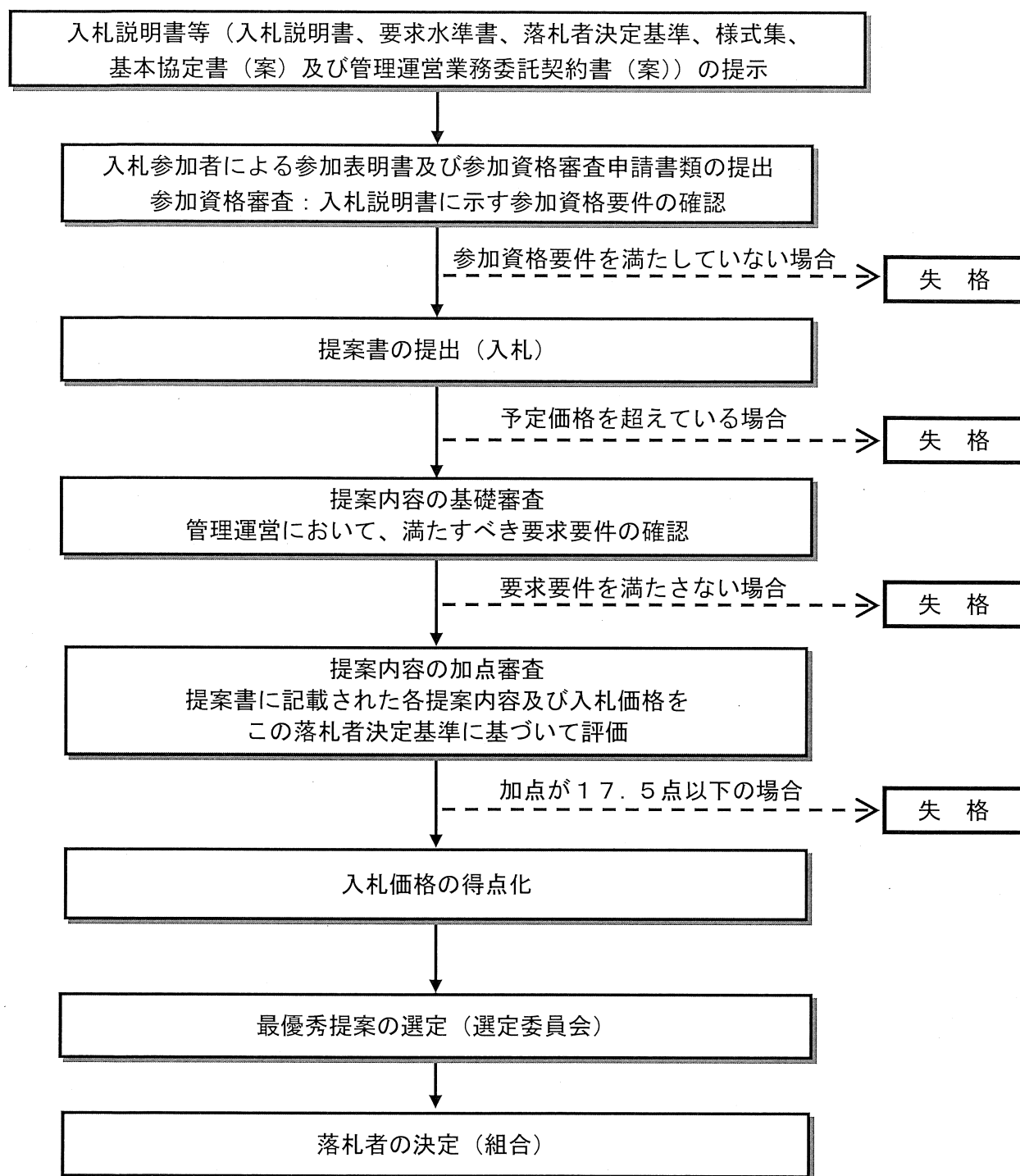
選定委員会は、価格要素（入札価格）と非価格要素（提案内容の加点審査）の合計である総合評価値が最も高い提案を最優秀提案として選定する。総合評価値の最も高い提案が2以上ある場合は、当該提案のうち、入札価格に関する事項を除く提案内容の加点審査の合計点数が最も高い提案を最優秀提案として選定する。なお、総合評価値及び入札価格に関する事項を除く提案内容の加点審査の合計点数の両方について最も高い提案が2以上ある場合は、当該提案者にくじを引かせて最優秀提案を選定する。

3 落札者の決定

組合は、選定委員会における最優秀提案の選定結果をもとに、落札者を決定する。

4 審査の流れ

上記1～3に示した審査等の流れは、次の図に示すとおりである。



Ⅲ 参加資格審査

組合は、参加表明書と同時に提出される参加資格審査申請書類から、入札説明書に記載した入札参加者が満たすべき参加資格要件について確認し、確認の結果を代表企業に対し通知する。資格不備の場合は失格とする。

Ⅳ 基礎審査の方法

1 審査方法

組合は、入札参加者から提出される提案書により、入札参加者が以下に示す基礎審査項目を満たしていることを確認する。基礎審査項目について1項目でも満たさないことが確認された場合は失格とする。全ての基礎審査項目を満たしていることが確認された場合、当該提案書について加点審査を行う。

表 基礎審査の項目

審査対象	基礎審査項目
共通事項	・ 提案書全体について、同一事項に対する2通り以上の提案又は提案事項間の齟齬、矛盾等がないこと。 ・ 提案書全体について、様式集に従った構成（項目の構成、枚数制限等）となっていること。
管理運営業務提案書	・ 当該提案に関する各様式（別添「様式集」参照）に示す項目に対する提案の内容が要求水準書等に反していないこと。
事業計画提案書	・ 当該提案に関する各様式（別添「様式集」参照）に示す項目に対する提案の内容が要求水準書等に反していないこと。 ・ リスク分担に関し、管理運営業務委託契約書（案）で示したリスクの分担と齟齬がないこと。

V 加点審査の方法

1 審査方法

加点審査においては、管理運営、事業計画及び入札価格の各審査項目について提案内容を得点化し、得点の合計値を総合評価値とする。

なお、加点審査における各審査項目の配点及び評価の視点については、組合が本業務に期待する事項の必要性又は重要性を勘案して設定した。

表 加点審査の配点表（項目別）

審査項目 (大項目)	審査項目 (中項目)	配点
1. 管理運営業務 に関する事項	(1) 受付管理業務	4 点
	(2) 運転管理業務	2 2 点
	(3) 維持管理業務	1 2 点
	(4) 環境管理業務	8 点
	(5) 有効利用業務	3 点
	(6) 関連業務	7 点
	小計	5 6 点
2. 事業計画に関 する事項	(1) リスク管理	6 点
	(2) 地域への貢献	8 点
	小計	1 4 点
1～2の計		7 0 点
3. 入札価格に関する事項		3 0 点
合 計		1 0 0 点

2 入札価格に関する事項以外の得点化方法

選定委員会は、提案書に記載された内容について、要求水準書等に示す要件を超える部分に対して、その評価に応じた得点を付与する。

得点の付与にあたっては、入札価格以外の審査項目について、その小項目ごとに、「表 入札価格以外の得点化方法」に示す5段階評価により得点を付与する。

なお、加点審査による加点（配点70点）が17.5点以下の場合は、失格とする。

表 入札価格以外の得点化方法

評価	判断基準	得点化方法
A	当該評価項目において、特に優れている	配点×1.00
B	AとCの中間程度	配点×0.75
C	当該評価項目において、優れている	配点×0.50
D	CとEの中間程度	配点×0.25
E	当該評価項目において、要求水準を満たしているものの、優れているとは言い難い	配点×0.00

3 入札価格以外の審査項目、審査のポイント及び配点

表 加点審査の配点表

審査項目（小項目別）		配点
1. 運営・維持管理業務に関する事項		56 点
	(1) 受付管理業務	4 点
	ア 本施設の安定的な運転のため、受付時における搬入禁止物の発見等に関して優れた提案がなされているか。	2 点
	イ その他、受付管理における優れた提案がなされているか。	2 点
	(2) 運転管理業務	22 点
	ア 搬入ごみ量・ごみ質の変動に対する対応について優れた提案がなされているか。	4 点
	イ 安定した廃棄物処理を前提とした上での売電量の極大化について優れた提案がなされているか。	5 点
	ウ 本施設の安定的な運転のため、プラットフォーム等における搬入禁止物の発見等に関して優れた提案がなされているか。	3 点
	エ 災害・事故発生時、突発故障時等においても、安定的な処理の継続に支障をきたさない運転管理方法・体制について優れた提案がなされているか。	4 点
	オ 灰溶融炉の運転管理に関して、豊富な実績を有しているか。	2 点
	カ リサイクルプラザの運転管理に関して、優れた提案がなされているか。	2 点
	キ その他、運転管理における優れた提案がなされているか。	2 点
	(3) 維持管理業務	12 点
	ア 要求水準書に示す基本条件を確実に遵守するための調達、点検・検査、補修・更新、機器更新等の方法に関して優れた提案がなされているか。	3 点
	イ 災害・事故発生時、突発故障時等においても、安定的な処理の継続に支障をきたさない調達、点検・検査、補修・更新、機器更新等の方法・体制について優れた提案がなされているか。	5 点
	ウ 業務期間終了時の引渡条件を確実に遵守する方法について優れた提案がなされているか。	2 点
	エ その他、維持管理における優れた提案がなされているか。	2 点
	(4) 環境管理業務	8 点
	ア 本施設の環境保全基準を確実に遵守するための運転管理値等の設定等に関する優れた提案がなされているか。	4 点
	イ 作業環境保全計画に関する優れた提案がなされているか。	2 点
	ウ その他、環境管理における優れた提案がなされているか。	2 点
	(5) 有効利用業務	3 点
	ア 本施設より発生するスラグの有効利用に関して優れた提案がなされているか。	3 点
	(6) 関連業務	7 点
	ア 本施設の清掃等に関して優れた提案がなされているか。	2 点
	イ 本施設の防火管理・火災時対応について、優れた提案がなされているか。	3 点
	ウ その他、関連業務における優れた提案がなされているか。	2 点

審査項目（小項目別）		配点
2. 事業計画に関する事項		14 点
（1）リスク管理		6 点
ア	リスク管理の基本的な考え方（管理方針及び体制）について、優れた提案がなされているか。	3 点
イ	本業務に伴うリスクの認識と対応策（リスクの内容、負担者、保険活用等）について、優れた提案がなされているか。	3 点
（2）地域への貢献		8 点
ア	本業務における地元企業（組合の構成市町に営業所等を置く企業）の活用方針について、優れた提案がなされているか。	3 点
イ	本業務における地元人材（組合の構成市町の在住者）の活用方針について、優れた提案がなされているか。	3 点
ウ	その他、地域への貢献における優れた提案がなされているか。	2 点
1～2 の計（入札価格以外の審査項目）		70 点
3. 入札価格に関する事項		30 点
合計（全ての加点審査項目）		100 点

4 入札価格に関する事項の得点化方法

入札価格については、次の方法により得点を付与する。

(算定式) $\text{入札価格得点} = \frac{\text{最低入札価格}}{\text{入札価格}} \times 30 \text{ 点}$
--

①入札参加者の中で、最小の入札価格となった提案に対し、価格に関する配点の満点を付与する。

②他の入札参加者の提案については、最低入札価格との比率により算出する。得点は小数点第三位以下を四捨五入した値とする。

審査項目と提案様式の対応

本基準に示す審査項目の対象とする提案様式は以下のとおりである。各項目に対応する様式のみを審査対象とする。

なお、提案内容が客観的に理解できるように提案書を作成するとともに、評価に値すると考える内容（数値、数量、期間等）はすべて様式内に記述すること。

表 審査項目と対応様式の対応

審査項目			対応する 様式番号
提案内容の 基礎審査	共通事項	提案書全体について、同一事項に対する2通り以上の提案又は提案事項間の齟齬、矛盾等がないこと。	第12号様式 ～第13号様式
		提案書全体について、様式集に従った構成（項目の構成、枚数制限等）となっていること。	
	管理運営業務提案書	当該提案に関連する各様式に示す項目に対する提案の内容が要求水準書等に反していないこと。	第12号様式
	事業計画提案書	当該提案に関連する各様式に示す項目に対する提案の内容が要求水準書等に反していないこと。	第13号様式
		リスク分担に関し、管理運営業務委託契約書（案）との齟齬がないこと。	
	1. 管理運営業務に関する事項	(1) 受付管理業務	第12-1号様式
		(2) 運転管理業務	第12-2号様式
		(3) 維持管理業務	第12-3号様式
		(4) 環境管理業務	第12-4号様式
		(5) 有効利用業務	第12-5号様式
		(6) 関連業務	第12-6号様式
	2. 事業計画に関する事項	(1) リスク管理	第13-1号様式
		(2) 地域への貢献	第13-2号様式
	3. 入札価格に関する事項	入札価格	第9号様式